加茂商工会議所 会員情報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp（代表）

NO.426号／R6.3.1発行

◆能登半島地震義援金の御礼とご報告

この度の能登半島地震により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。２月２２日まで受け付けていた義援金は総額1,138,000円となり、２９日(木)に日本商工会議所に送金いたしました。会員事業所の皆様からご協力賜り、誠にありがとうございました。

◆所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限は３月１５日(金) 消費税は４月１日(月)

○申告期限・納付期限　～書面申告書・決算書等は当所から提出できます～

税　目	申告・納付期限	納税振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和６年３月１５日（金）	令和６年４月２３日（火）
贈与税		
個人事業者の消費税	令和６年４月　１日（月）	令和６年４月３０日（火）

○確定申告関係書類は当所窓口に用意していますので、お気軽にご連絡ください。
○税務署へ提出する申告書にはマイナンバーの記載と写しの添付が必要です（マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証などの身元確認書類の写し）。
○振替納税をご希望の方は「振替依頼書」の提出が必要です。
○令和５年分確定申告書等作成コーナー公開中（こちらから→）

自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax 国税電子申告・納税システム

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

◆三条税務署 署外確定申告会場開設のお知らせ

確定申告期間中は、下記会場で所得税・個人消費税・贈与税の申告・相談対応をいたします。確定申告会場の入場には、国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントから事前に取得又は当日配付の「入場整理券」が必要です。また、会場では基本としてご自身のスマートフォン（タブレット・パソコン）から申告手続きをいただきます。

※会場内にWi-Fiのご用意はありません。
※スマートフォン等をお持ちでない方用のパソコンコーナーをご用意しています。
※マイナンバーカードを利用して申告いただけます。その際には、暗証番号(①利用者証明用電子証明書(数字４桁)及び②署名用電子証明書(英数字６～１６文字)が必要です。

○開設期間　２月１６日（金）～３月１５日（金）
　　９：００～１６：００（土日祝日は除く）
　　※３０分ごとの整理券を配布します
○場　　所　燕三条地場産業振興センターリサーチコア６階研修室

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

国税庁ＬＩＮＥ公式アカウント
LINE ID「@kokuzei」

◆インボイス制度軽減措置２割特例
令和5年分(10 月から 12 月分)の申告から適用

◎『２割特例』とは…
インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった方について３年間納付税額を売上に係る消費税額の２割とすることができる特例です。

※一般課税、簡易課税のどちらを選択している場合も、事前の届出なしに２割特例の適用を受ける旨を申告書に付記することで適用できます。

※基準期間（２年前）の課税売上高が１千万円を超えている方など、**インボイス発行事業者の登録と関係なく課税事業者となる方は適用できません。**

個人事業者の方は、確定申告書作成コーナーを使えば手軽に申告書が作成でき、e-Tax で提出できます。 ⇨ 国税庁 ２割特例 特設コーナー

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉（祐））まで。

◆小規模企業共済で節税対策～オンライン手続きが可能に～

［加入資格］常時使用する従業員数が２０名以下（商業・サービス業５名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。
※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者)」も加入できます。

［掛　　金］１，０００円から７０，０００円の範囲内で自由に設定可能。
（例えば…月 15,000 円×12 カ月＝180,000 円 ⇒ 全額所得控除）
掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大８４万円（掛金月額限度額７万円×１２カ月分の支払額）まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆倒産防止共済のご案内　～リスク回避・掛金全額損金・経費算入～

倒産防止共済なら回収困難になった売掛金（被害額）相当の資金をすぐに調達できます。
○貸付限度額は掛金の１０倍の範囲内で最高８，０００万円。
○いつでも解約可能（加入期間により解約手当金の額が変わります)。
○掛金は最高２０万円まで（５千円刻み)、全額損金・経費算入できます。
○借入は無担保・無保証人です。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

小規模企業共済制度および経営セーフティ（倒産防止）共済制度で新規加入、掛金払込証明書の電子交付や掛金の変更などのご要望の多い一部の手続きについて、お客様ご自身でオンライン上にて手続き・書類の作成が可能です。

◆令和６年能登半島地震の災害に伴う雇用調整助成金特例措置実施（厚生労働省）

厚生労働省では、令和６年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主の方に対して特例措置を講じています。

※詳しくは https://www.mhlw.go.jp/ をご確認ください。

◆時間外労働の上限規制／建設・運送業も 4.1 から適用

４月１日から建設業、トラック・バス・タクシードライバーの「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となりますので、ご注意ください。

業　種	上限規制後の取り扱い（令和６年４月１日以降）
建設業	・原則、月４５時間以内、年３６０時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、１カ月４５時間を超える残業は年間６回まで。残業の時間の上限は１年７２０時間まで。 ・休日労働と合わせても１カ月１００時間未満、２～６か月間で平均して８０時間以内。 ・ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、１カ月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。
トラック・バス タクシードライバー	・原則、月４５時間以内、年３６０時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、１年９６０時間以内。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／明間まで)。

◆令和６年度 雇用保険料率のご案内

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
※令和５年度と同率です。

負担者 事業の種類	①労働者	②事業主		①＋② 雇用保険料率
一般事業	6/1000	9.5/1000	失業･育児　6/1000 雇用二事業　3.5/1000	15.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	7/1000	10.5/1000	失業･育児　7/1000 雇用二事業　3.5/1000	17.5/1000
建設事業	7/1000	11.5/1000	失業･育児　7/1000 雇用二事業　4.5/1000	18.5/1000

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当／大湊)まで。

◆健康診断のご案内　～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助　　○人間ドック→１名につき 2,000 円補助
○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実 施 機 関	健 診 日 時（会場：加茂市産業センター）
(一社) 新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	４／　５（金）　１３:３０～１６:００（午後のみ） ４／１２（金）　８:３０～１１:３０（午前のみ） ４／２４（水）　８:３０～１１:３０（午前のみ）
(一社) 新潟県健康管理協会 TEL:025-279-3311	４／２３（火）　８:３０～１１:３０（午前のみ）

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当/本間）まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近１カ月の売上高または過去６カ月（最近１カ月を含む）の平均売上高が前６年いずれかの年の同期と比較して５％以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.30%−0.50%＝0.80%

※４年目以降は通常金利（3 月 1 日現在 1.30%）

◎対 象 企 業　常時使用する従業員が商業・サービス業：５人以下
〃　製造業・建設業・その他：２０人以下
◎融資限度額　１，０００万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）
◎返 済 期 間　運転資金７年(据置３年以内)　設備１０年(据置４年以内)
※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆第7回カモナイトバザール　3.22(金)華金ナイト開催

「カモナイトバザール」は会員事業所の売上増と賑わいのあるまちづくりを目的としたイベントで、９月を皮切りに毎月開催しています。今回は２月にオープンしたばかりの『ＫＡＭＯ ＭＡＣＨＩＮＡＫＡ ＢＡＳＥ（かもまちなかベース／ショッピングパークメリア３階）を会場に開催！市内のお店の美味しいものが並ぶ他、イベント限りのワークショップや美容体験・マッサージ施術、お抹茶体験のコーナーなどもございます。加茂の名店が一堂に会す、この日限りのイベントを楽しんでみませんか。ご来店お待ちしております。

日時：令和6年3月22日（金）15:00～20:00
会場：KAMO MACHINAKA BASE
（加茂ショッピングパークメリア3階）
★詳細は「カモナイトバザール」公式インスタでご確認ください！

@KAMO_NIGHT_BAZAR_

KAMO NIGHT BAZAR カモナイトバザール

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／髙畑、渡邉（祐））まで。

◆会議所３月の主な行事予定

８日（金） ・正副会頭会議　12:00～ １５日（金） ・常議員会　12:00～ ・まちづくり委員会 （夏祭り検討会議）　13:30～	１６日（土） ・まちづくりフォーラム 2023 報告会　13:30～ ２２日（金） ・第７回カモナイトバザール　15:00～ ２７日（水） ・通常議員総会　16:30～